



今のテレビは「報道しない自由」や「フェイクニュース」のやりたい放題ね

特にフェイクニュースは放っておくと「真実」にされてしまうからとても危険よ!

⑤

たとえば「従軍慰安婦」という捏造問題はフェイクニュースの最たるもので在外邦人の人権被害など実害が出て大変なことになってるわ

ちゃんとお詫謝れ!

魔強孫の!

?

恥を知られ!



あれもウンなの?

悪いことなの?

⑥



じゃあテレビはタイホなのだ!

それが放送法に罰則がないからタイホできないのよ

だからテレビは全然法律を守らないの

外国には罰則がちゃんとあるのになえ...

⑦

※仏は年間総売上の5%、米は50万ドルの罰金、米独英仏国全てで免許取り消しの罰則がある

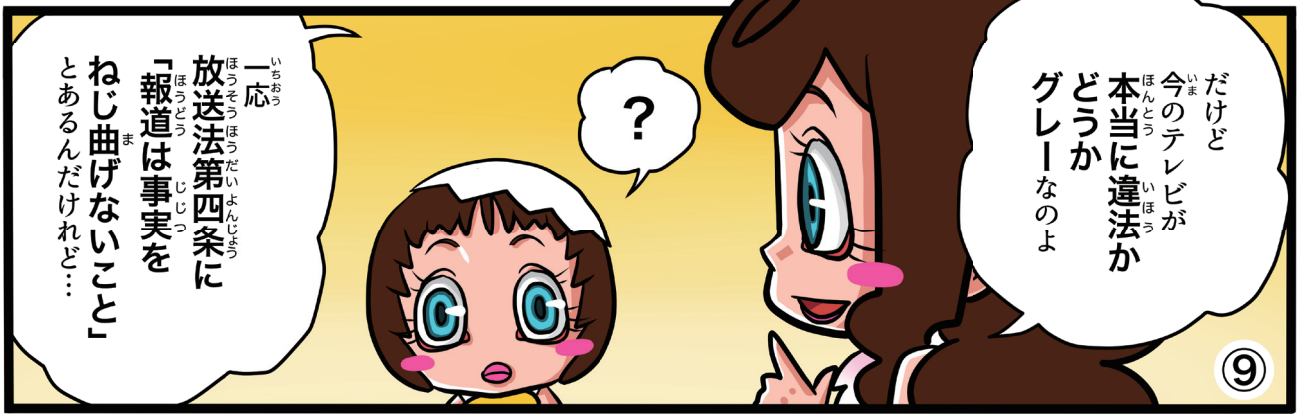


そうねテレビも自分が流した情報には責任を持ってもらわないと

PL法 (製造物責任法) みたいな法律が必要ね

じゃあ早速国は外国みたいに罰則をつくって取り締まるデス!

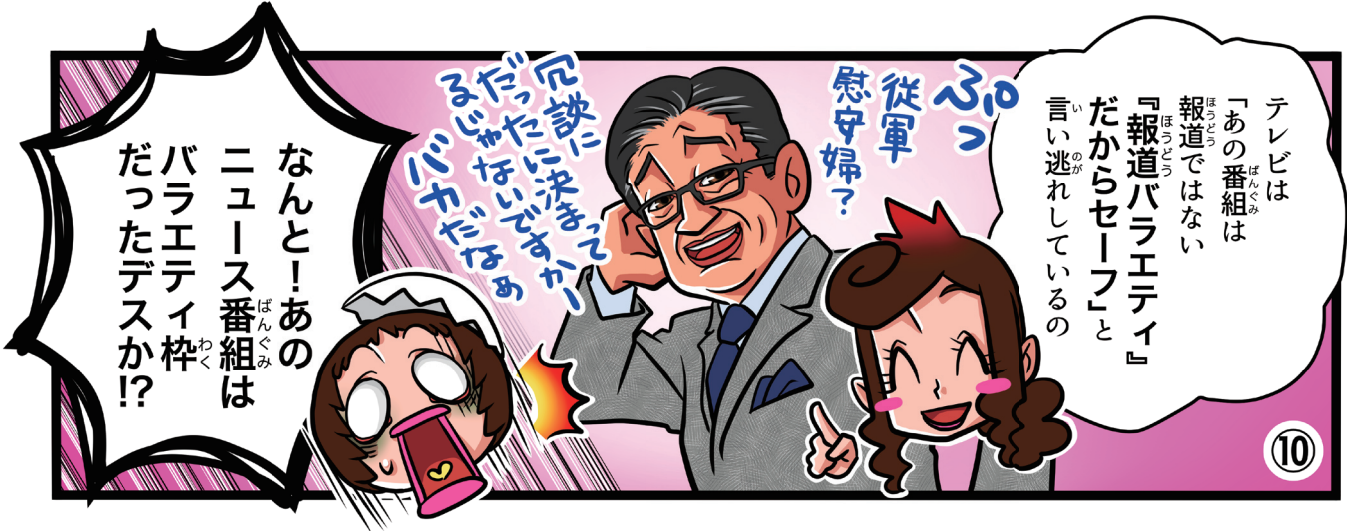
⑧



「ただ今、今のテレビが本当に違法かどうか、グレーなのよ」

「一応放送法第四条に「報道は事実をねじ曲げないこと」とあるんだけど…」

「？」

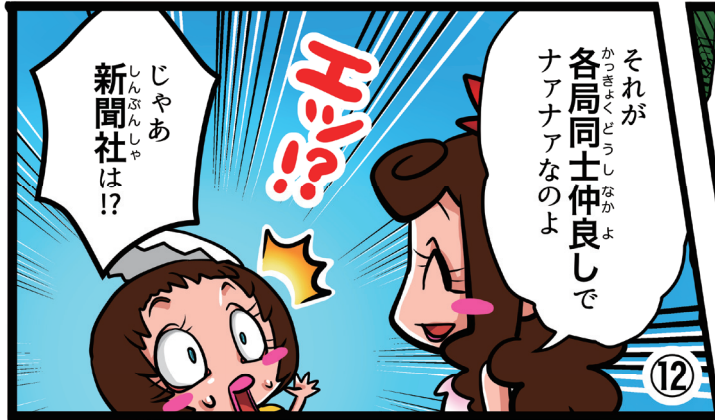


「テレビは「あの番組は報道ではない」「報道バラエティ」だからセーフ」と言い逃れしているの」

「從軍慰安婦？」

「冗談に決まってるだろ、お前がバカだろ」

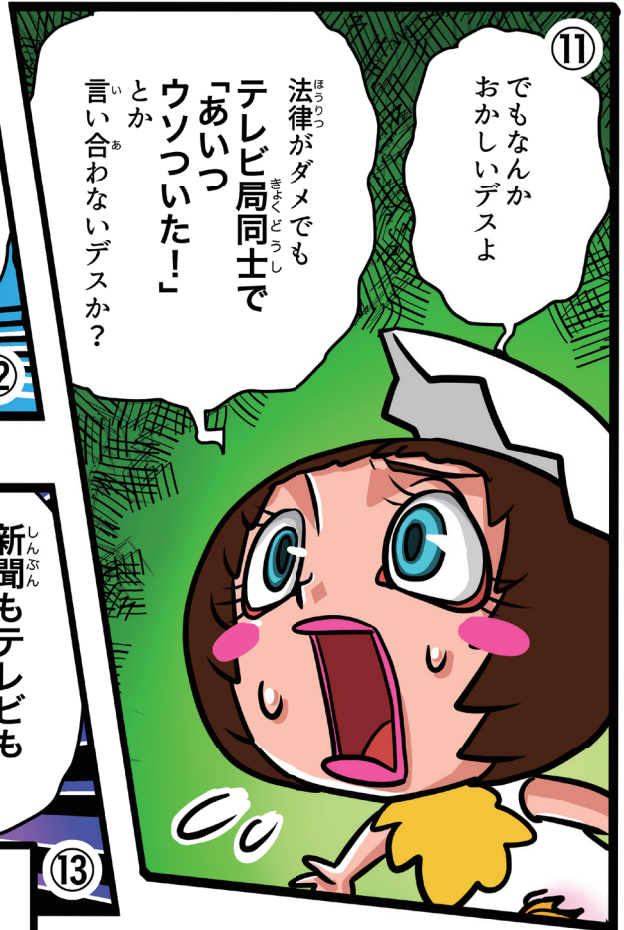
「なんと！あのニュース番組はバラエティ枠だったデスか!？」



「それが各局同士仲良しでナアナアなのよ」

「じゃあ新聞社は!？」

「エビ!!」



「でもなんかおかしいデスよ」

「法律がダメでもテレビ局同士で「あいつウソついた!」とか言い合わないデスか？」



「新聞もテレビも元は同じ会社だから論調合わせるのよね」

「ガン! 大人の事情…」

「クロスオーナーシップ」制度

※ サンデーモーニングは、オウム事件の時までワイドショーでしたが、ビデオ問題で叩かれてから報道局が制作する報道番組になっています。にもかかわらず、放送法第4条をガン無視して偏向しまくっているためTBSは強く非難されています。総合ニュースエンタテインメントを公称しているものとして「報道ステーション」などがあります。



し けんり しんがい
「知る権利」の侵害



おわり

